

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

林業技術センターでは、本県のご多様な森林資源の保全を図りながら、地域の皆様と積極的に関わり、地域の森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図るため、研究、人材育成、及び普及指導の各部門を三位一体として連携し、業務を進めます。

(1) 次の5項目を技術開発の推進方向に定め、効果的・実効性のある試験研究の推進に取り組みます。

- ① 低コストで持続可能な森林経営を支援する技術開発
- ② 県産材の需要拡大のための多様なニーズに対応した高付加価値化技術の開発
- ③ 特用林産物のブランド化を支援する栽培技術の開発
- ④ 環境と調和した豊かな森林づくりのための技術開発
- ⑤ 高品質で付加価値の高い優良品種等の開発

(2) 「いわて林業アカデミー」を円滑に運営し、林業事業体経営の中核となり得る人材の育成に努めます。

(3) 試験研究による成果を現地で有効に活用できるよう、林業関係者等への研修を通じた人づくりの促進や普及活動を通じた技術の定着に努めます。

(4) 東日本大震災津波に伴う原子力発電所事故により放出された放射性物質の影響調査や津波で壊滅的な被害を受けた防潮林の再生のための調査事業などを継続し、震災からの復興を支援します。

2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

- (1) 組織の主要な価値提供先(顧客)
- ・森林所有者、地域の森林経営を担う経営体、林業就業者
 - ・林産物生産者、加工・流通・販売業者
 - ・消費者
- (2) ビジネスパートナー
- ・試験研究機関、大学等
 - ・国、市町村、県庁、広域振興局等
 - ・林業関係団体、NPO等

3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 森林所有者 | ・健全な森林の育成に必要な管理技術等の情報提供及び所得向上 |
| (2) 地域の森林経営を担う経営体 | ・森林経営計画の作成指導等の林業経営に関する支援及び所得向上 |
| (3) 林業就業者 | ・林業への従事に必要な知識や技術の向上、研鑽等 |
| (4) 林業への就業希望者 | ・林業に関する基本的な知識や技術の体系的な習得 |
| (5) 林産物生産者 | ・安全・安心で良質な林産物の安定的生産体制の確立に向けた支援及び所得向上 |
| (6) 加工・流通・販売業者 | ・安全・安心で良質な林産物を供給するために必要な技術及び情報の提供及び所得向上 |
| (7) 消費者 | ・安全・安心で良質な林産物や安全で快適な森林空間に関する情報の提供 |

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- (1) 国内の林業を取り巻く環境とその変化
- ① 国では、平成28年5月に「森林・林業基本計画」を変更し、資源の循環利用による林業の成長産業化、原木の安定供給体制の構築、木材産業の競争強化と新たな木材需要の創出に向けた取組を推進することとしています。
 - ② 国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、平成31年度から森林環境譲与税による新たな森林管理制度が施行されることとなっています。
 - ③ 再生可能エネルギー活用の動きが活発になっており、全国各地の木質バイオマス発電施設が稼働を開始しています。
 - ④ 広く民間建築物におけるCLT(直交集成板)の需要を創出するため、平成29年1月に政府の関係省庁連絡会議が「CLTの普及に向けた新たなロードマップ」を作成・公表し、建築意欲の向上、技術開発の推進等を進めることとしています。
- (2) 本県の林業を取り巻く環境とその変化
- ① 再造林を促進するため、施業の省力化やコンテナ苗等の利用による低コストな再造林システムの開発・普及と併せ、平成29年6月には県内の林業・木材産業団体が「岩手県森林再生機構」を設立し、平成30年度から森林所有者の再造林経費の一部を助成することになっています。
 - ② 「岩手県林業研究開発実施計画」は、平成30年度が最終年度であることから、平成31年度を始期とする県の次期総合計画との整合を図りながら、新しい林業研究開発実施計画を策定する必要があります。
 - ③ 地域の森林経営を担う地域けん引型林業経営体は、着実に増加しており、現在43事業体となっています。
 - ④ 木質バイオマス発電施設や合板工場が本格稼働を開始し、木材資源の安定供給体制の構築が課題となっています。
 - ⑤ 高まる木材需要に対応し、林業担い手の安定的な確保や林業経営体の中核となり得る人材の育成が求められています。
- (3) 東日本大震災津波からの復興支援
- 東日本大震災津波による原子力発電所事故に起因する放射性物質により、甚大な影響を受けた原木シイタケ等の出荷制限解除に向けた取組や産地再生に向けた取組が進められるとともに、被災した県有防潮林では、計画的に植栽が進められるなど、本格的な復興に向けた取組が着々と進んでいます。

組織スローガン

未来を築く^{きず}いわての森林と人づくり^{もり}

キャッチフレーズ

1 現場に寄り添いながら、三位一体で本県林業の飛躍を支えます。

「研究」「研修」「普及」を三位一体として備える強みを活かし、林業の成長産業化へ向けて顧客やビジネスパートナーに信頼される林業技術センターを目指します。

2 いわて林業アカデミーを円滑に進め、人材の育成に努めます。

いわて林業アカデミーサポートチームや関係機関と連携しながら円滑に研修を進め、中核となる林業技術者の育成に努めます。

3 復興の総仕上げを目指し、技術・知識で支援します。

被災地復興の総仕上げを目指し、林業技術センターの技術・知識を結集し、業務に取り組みます。

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結びつける取組の視点

【県民本位】
積極的に森林所有者等顧客のニーズを把握し、県民視点での業務遂行に心がけます。

【能力向上】
研究員等人材育成プランの取組により、職場研修、専門研修などに積極的に参加し、たゆまない自己研鑽による能力向上を図り、林業技術の高度専門知識を業務に反映させます。

【明朗快活】
明るい職場環境づくりに努め、職員同士の自由なコミュニケーションを通じ、行動実践のためのモチベーションを高めます。

【法令遵守】
適正な事務の執行に努めるとともに、コンプライアンス確立の日の取組などにより職員全員が法令を遵守し、社会人としての責任をもって、自律的に行動します。

【地域貢献】
職員個々が取り組んでいる地域貢献活動等を職場全体で支援し、情報の共有を図りながら、その活動の環を広げます。

復興の推進に向けた課題解決の視点

代表的な課題	課題を解決するための具体的な方策
① 放射性物質の影響を受けている原木シイタケの出荷制限解除	① 放射性物質影響調査と原木の非破壊検査機の円滑な運用を継続し、原木シイタケの早期出荷制限解除や産地再生に向けた生産者への技術的助言・指導を行います。
② 防潮林等被災森林の早期再生	② 防潮林生育調査により、本格的に植栽が開始されている防潮林造成への技術指導を継続します。